議　事　日　程

令　和　8　年　8　月　25　日
午　後　3　時　30　分　開　会
さんくす３番館４階教育委員室

第１　報告第　18号　吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について

第２　請願第　2号　手話の学びの場の提供を求める請願書

第３　吹田市議会の議決を経るべき事件の議案

議案第　39号　市営岸部中(北)住宅跡地複合施設整備工事(建築工事)請負契約の締結について

議案第　40号　市営岸部中(北)住宅跡地複合施設整備工事(電気設備工事)請負契約の締結について

議案第　41号　市営岸部中(北)住宅跡地複合施設整備工事(機械設備工事)請負契約の締結について

議案第　42号　令和８年９月吹田市議会定例会提案の令和８年度補正予算案について（教育委員会所管事務分）

第４　教育長報告

請願第２号

手話の学びの場の提供を求める請願書

標記のことについて、次のとおり受理したので提出します。

令和８年８月２５日提出

吹田市教育委員会
教育長　大江　慶博

１　受理年月日　　令和８年８月６日

２　請　願　者　別紙のとおり

３　請願の内容　　別紙のとおり

2026 年 8 月 6 日

吹田市教育委員会
教育長　大江慶博様

人の輪と心を育むひまわり教室
吹田市聴言障害者協会
吹田手話サークル「風」
吹田市聴覚障がい児親の会
吹田障害者協議会
障害者の権利保障をすすめる会

手話の学びの場の提供を求める請願書

日頃は子どもたちや市民のために吹田市の教育課題解決に尽力されておられることに感謝申し上げます。

2023 年 10 月 10 日に吹田市手話言語の普及及び障害者の意思疎通手段の利用を促進する条例が制定されました。第 13 条には、市は、コミュニケーション手段への理解の促進を図るため、市立学校及び市立の教育・保育施設における手話への理解の促進コミュニケーション手段に接する機会の提供に努めるものとする。と記載されています。

以下請願書提出に至った理由を記載します。

・2024 年度までは国語（光村図書）の教科書に、手話の挨拶や指文字などが記載されていましたが、学校現場では先生方が手話を未修得のために手話を指導することができていませんでした。2025 年から東京書籍に変わり教科書を通して手話を学ぶ機会が無くなりました。

・学校の子ども達が手話を学ぶ機会は社会福祉協議会の福祉教育に任せているために実施校は 53 校（小学校 35 校、中学校 18 校）中 10 校止まりです。

・この現状を打開するためには、吹田市の難聴学級センター校40年以上の素晴らしい歴史を活かし役立てることだと思います。全校生徒が校歌を手話で歌い、音楽会では手話で歌う学年も多いです。元難聴学級担任をはじめ手話を習得した先生方が吹田市には多数おられます。この先生方の力を活用すれば、小・中学校での手話への理解・学びの場を広げることができると思います。また社会福祉協議会との連携で、聴覚障害者団体や手話通訳に取り組む団体とも協力し合いながら進めれば実施校を増やし、当事者・手話通訳者からの深い学びが得られます。

社会全体で手話が自然に使える環境が整っていくことを願います。
子ども達が「共に生きる社会」の担い手として育つ手話の学びの場を教育委員会として取り組んでいただけるように請願致します。

記

1.「教育委員会」として『児童生徒への手話の普及を図るための取組』と『教職員への手話の普及を図るための取組』を国や他市等の取組も参考にして考え早く実施してください。

以上

連絡先：　人の輪と心を育むひまわり教室
代表　坂本久美[redacted]
住所：吹田市[redacted]

《手話の取組み　参考例》

1．児童生徒への手話の普及を図るための取組

・小学生用の手話教材を図書室に50冊ほど常備し手話学習を実施する時に持っていく
・指文字や簡単な「手話の挨拶」ポスターを作成し、各学校に配布して校内に掲示する
・吹田市は難聴学級センター校の歴史が40年以上あり関わった教師も多いので、手話を日常の授業や学校生活で活かしている実践例を集め公開する
・「教育だより」に手話特集を作る
・「小学生向け」手話パンフレット　（高槻市は４年生以上に配布））
・指文字を記載したクリアファイル　（大阪市）
・夏休み子ども手話教室５日間連続　冬休みも実施（茨木市）
・内閣府で小学校中学年・高学年及び中学生を対象とした学習教材を制作・公開
「聞こえる人・聞こえない人のコミュニケーション」
「学校の手話」
「スポーツの手話」
・動画教材（令和7年度文部科学省委託事業）
「手話でつながる・ひろがる」
「手話を学ぼう！」

2．教職員への手話の普及を図るための取組

・動画教材（令和7年度文部科学省委託事業）「手話でつながる・ひろがる」「手話を学ぼう！」教師用活用の手引き
・各学校での手話に関する取組事例を学校間で共有するなど、取組の充実を図る。（大阪市）
・教員の連続手話研修　（大阪市）

《参考資料》

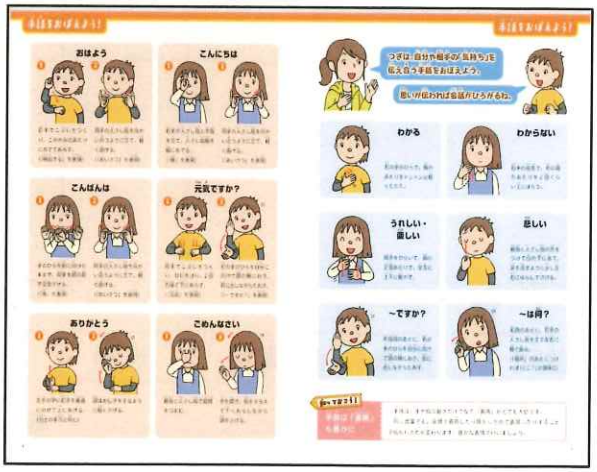
＜手話施策推進法＞　令和７年６月25日に施行　第十三条　２

国及び地方公共団体は、学校教育において手話に関する理解と関心が深められるよう、学校教育において利用できる効果的な手法に関する情報の提供、児童、生徒等が手話を学習することができる機会の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

高槻市	PDF 【小学生向け】手話パンフレット









議案第３９号

市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（建築工事）請負契約締結について

教育事務に関し市長の作成する議会の議案について、別紙の内容で異議がないものとします。

令和８年８月 25 日提出

吹田市教育委員会
教育長　大江　慶博

議案第９２号

市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（建築工事）請負契約の締結について

本市は、市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（建築工事）請負契約の締結を次のとおり締結します。

令和８年９月２日提出

吹田市長　後　藤　圭　二

記

１　工　事　名　　市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（建築工事）

２　工事概要　　構造・階数　　鉄筋コンクリート造　地上２階
延床面積　　２，４８２㎡
工事内容　　新築工事、外構工事及び昇降機設備工事

３　工事場所　　吹田市岸部中２丁目８番

４　工　　期　　着工　令和８年９月市議会議決後
完成　令和１０年３月１７日

５　請負金額　　１，１５２，８００，０００円

６　請　負　者　　森長・リールエステート特定建設工事共同企業体
代表者　吹田市南清和園町１６番９号
株式会社森長工務店　吹田支店
支店長　　黒　田　哲　司

構成員　吹田市青山台３丁目３４番１４号
株式会社リールエステート
代表取締役　坂　本　安　市

議案第９２号参考資料
児童部保育幼稚園室
総務部危機管理室

市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（建築工事）

１　請負金額

１，１５２，８００，０００円（税込）

２　請 負 者

森長・リールエステート特定建設工事共同企業体

代表者　吹田市南清和園町１６番９号

株式会社森長工務店　吹田支店

支店長　黒　田　哲　司

構成員　吹田市青山台３丁目３４番１４号

株式会社リールエステート

代表取締役　坂　本　安　市

３　別途発注工事

（１）市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（機械設備工事）

（２）市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（電気設備工事）

（３）市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（ガス設備工事）

（４）市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（植栽工事）

営　業　の　沿　革

株式会社森長工務店

創　　業		昭和２１年１１月１日 （１９４６年）
創業後の沿革	大阪府知事登録（い）第1532号	昭和２４年１１月２６日 （１９４９年）
	株式会社　森長工務店に組織変更 （資本金1,000万円）	昭和３３年７月３１日 （１９５８年）
	大阪府知事許可（特、般－47）第1961号、（土、建、と、ほ）（園）追加	昭和４７年９月２８日 （１９７２年）
	増資　資本金4,720万円	昭和４８年８月４日 （１９７３年）
	代表取締役を森長亨二から森長堯熙に変更	昭和５３年３月２７日 （１９７８年）
	増資　資本金9,440万円	平成２年３月３１日 （１９９０年）
	代表取締役を森長堯熙二から森長敬に変更	平成１０年５月２５日 （１９９８年）
	大阪府知事許可（特－21）第1961号、（大、左、石、屋、タ、鋼、筋、板、ガ、塗、防、内、絶、具）追加	平成２２年２月１９日 （２０１０年）
	大阪府知事許可（特、般－23）第1961号、（園）廃業	平成２６年８月１１日 （２０１４年）
	大阪府知事許可（特－28）第1961号、（解）追加	平成２８年９月２３日 （２０１６年）
	大阪府知事許可（特－３）第1961号	令和３年９月２３日 （２０２１年）
	代表取締役を森長敬から森長寛に変更	令和７年３月１日 （２０２５年）

工　事　経　歴　書

株式会社森長工務店

工　　事　　名	発注者	請負金額（千円）	工　　期
清水産業株式会社事務所・倉庫新築計画	清水産業株式会社	1,316,920	令和　６年（２０２４年）　４月 ～ 令和　７年（２０２５年）　７月
（仮称）池田市石橋１丁目Ⅱ共同住宅新築工事	井上建設工業株式会社	203,727	令和　６年（２０２４年）　９月 ～ 令和　７年（２０２５年）　７月
柳瀬大阪営業所新築工事	株式会社柳瀬	190,000	令和　７年（２０２５年）　１月 ～ 令和　７年（２０２５年）　８月
エスタジオ湯里新築工事	株式会社ジオプランニング	417,190	令和　７年（２０２５年）　１月 ～ 令和　７年（２０２５年）１２月
大工大バイオものづくりセンター新築工事	学校法人常翔学園	437,800	令和　７年（２０２５年）　６月 ～ 令和　８年（２０２６年）　３月
ニトリ平野店新築工事	株式会社ニトリ	1,856,800	令和　７年（２０２５年）　６月 ～ 令和　８年（２０２６年）　４月

（３）

株式会社森長工務店

貸借対照表

（令和 ８年 ３月３１日現在）

（単位　千円）

	［資産の部］	
1	流動資産	6,675,793
2	固定資産	3,714,665
3	繰延資産	0
	資産合計	10,390,458
	［負債の部］	
1	流動負債	1,648,641
2	固定負債	127,723
	負債合計	1,776,365
	［純資産の部］	
1	資本金	94,400
2	利益剰余金	9,383,898
3	自己株式	△ 864,205
	純資産合計	8,614,093
	負債純資産合計	10,390,458

損益計算書

自　令和 ７年 ４月　１日
至　令和 ８年 ３月３１日

（単位　千円）

	［経常損益の部］	
1	営業損益	
	(1)売上高	5,218,437
	(2)売上原価	4,202,989
	売上総利益	1,015,447
	(3)販売費及び一般管理費	386,754
	営業利益	628,693
2	営業外損益	
	(1)営業外収益	50,666
	(2)営業外費用	0
	経常利益	679,359
	［特別損益の部］	
1	特別利益	0
2	特別損失	29,371
	税引前当期純利益	649,988
	法人税、住民税及び事業税	254,042
	当期純利益	395,945

様式3（工事）

委　任　状

令和 7 年11 月 12日

吹田市長宛

申請者　所　在　地　大阪市旭区中宮1丁目1番11号
商号又は名称　株式会社 森長工務店
代表者役職名・氏名　代表取締役　森長 寛[redacted]

次の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

受任者　支店等所在地　吹田市南清和園町16番9号
商号又は名称　株式会社森長工務店
支店等の名称　吹田支店
役職名・氏名　支店長 黒田 哲司[redacted]

記

1 委任事項

(1) 契約締結、入札、見積り並びに代金の請求及び受領に関する件
(2) 復代理人選任に関する件
(3) その他契約に関する一切の件

2 委任期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

営　業　の　沿　革

株式会社リールエステート

創　　業		昭和６３年６月１日 （１９８８年）
創業後の沿革	株式会社　リールエステート設立　資本金2,500万円	昭和６３年６月１日 （１９８８年）
	大阪府知事許可（特－４）第90793号（土、建）	平成４年１１月２０日 （１９９２年）
	大阪府知事許可（特－７）第90793号（土、建）	平成７年１１月２０日 （１９９５年）
	増資　資本金4,000万円	平成７年１２月１３日 （１９９５年）
	大阪府知事許可（特－８）第90793号（と、ほ）	平成８年５月２４日 （１９９６年）
	大阪府知事許可（特－12）第90793号（土、建、と、ほ）	平成１２年１１月２０日 （２０００年）
	大阪府知事許可（特－14）第90793号（園）	平成１４年８月２日 （２００２年）
	大阪府知事許可（特－17）第90793号（土、建、と、ほ、園）	平成１７年１１月２０日 （２００５年）
	大阪府知事許可（特－22）第90793号（土、建、と、ほ、園）	平成２２年１１月２０日 （２０１０年）
	国土交通大臣許可（特－25）第24989号（土、建、と、ほ、園）	平成２５年５月３０日 （２０１３年）
	主たる営業所を吹田市山田東１丁目10番26号へ移転	平成２９年２月１日 （２０１７年）
	国土交通大臣許可（特－30）第24989号（土、建、と、ほ、園）	平成３０年５月３０日 （２０１８年）
	国土交通大臣許可（般－４）第24989号（解）	令和４年４月２１日 （２０２２年）
	国土交通大臣許可（特－５）第24989号（土、建、と、ほ）	令和５年５月３０日 （２０２３年）
	主たる営業所を吹田市青山台３丁目34番14号へ移転	令和６年１月２４日 （２０２４年）
	国土交通大臣許可（般－６）第24989号（塗）	令和６年７月１１日 （２０２４年）

工　事　経　歴　書

株式会社リールエステート

工　　事　　名	発注者	請負金額（千円）	工　　期
高槻西面マンション増築工事	株式会社シティトラスト不動産	74,745	令和　６年（２０２４年）　３月 ～ 令和　６年（２０２４年）　８月
黒崎マンション増築工事	株式会社ライフサービス	71,390	令和　６年（２０２４年）　４月 ～ 令和　６年（２０２４年）１１月
江坂町３丁目マンション改築工事	株式会社ライフサービス	70,180	令和　６年（２０２４年）　４月 ～ 令和　６年（２０２４年）１１月
日ノ出町マンション増築工事	株式会社シティトラスト不動産	70,687	令和　６年（２０２４年）　５月 ～ 令和　６年（２０２４年）１２月
山田市場マンション改築工事	株式会社ライフサービス	64,317	令和　７年（２０２５年）　１月 ～ 令和　７年（２０２５年）　５月
服部西町１丁目集合住宅改築工事	株式会社シティトラスト不動産	65,714	令和　７年（２０２５年）　１月 ～ 令和　７年（２０２５年）１１月
二葉町１丁目共同住宅改築工事	株式会社ライフサービス	67,666	令和　７年（２０２５年）　３月 ～ 令和　７年（２０２５年）１２月
吹田市立青山台小学校洗浄室改修ほか工事（建築工事）	吹田市	80,996	令和　７年（２０２５年）　６月 ～ 令和　７年（２０２５年）１１月

株式会社リールエステート

貸借対照表

（令和 ７年 １２月３１日現在）

（単位　千円）

	[資産の部]	
1	流動資産	180,034
2	固定資産	1,339,233
3	繰延資産	0
	資産合計	1,519,268
	[負債の部]	
1	流動負債	782,975
2	固定負債	623,556
	負債合計	1,406,532
	[純資産の部]	
1	資本金	40,000
2	利益剰余金	72,736
	純資産合計	112,736
	負債純資産合計	1,519,268

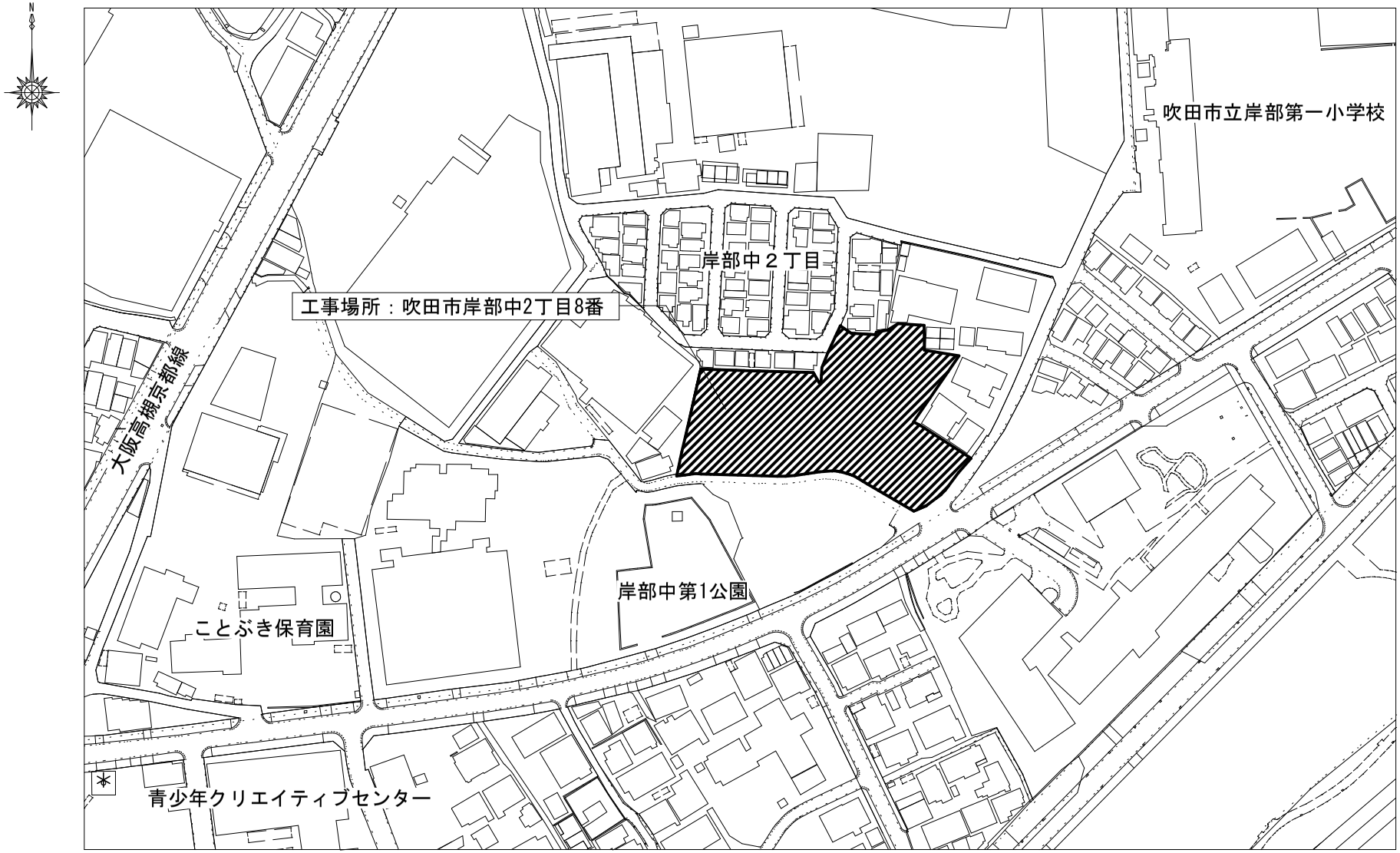
損益計算書

自　令和 ７年　 1月　 1日
至　令和 ７年 １２月３１日

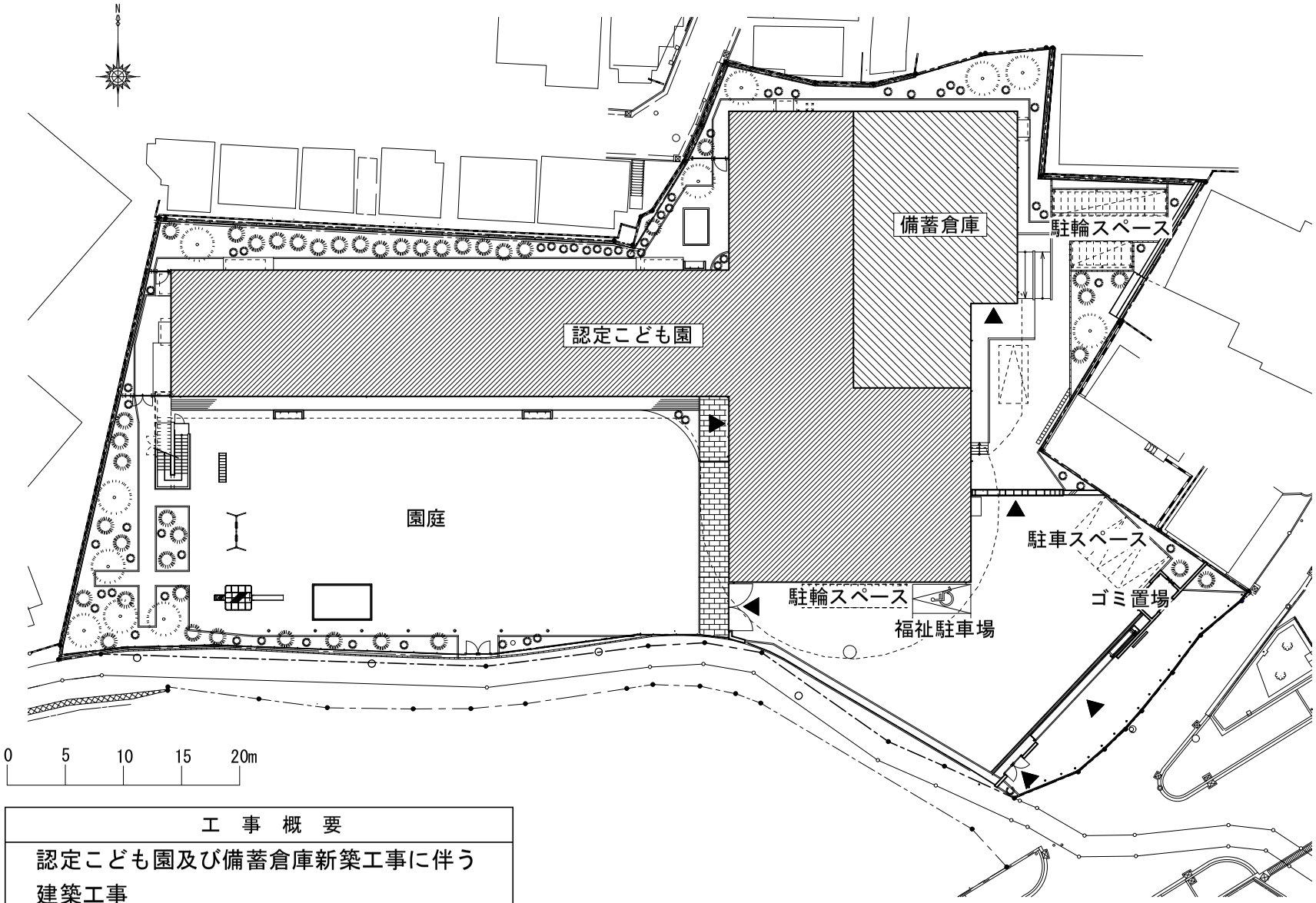
（単位　千円）

	[経常損益の部]	
1	営業損益	
	(1)売上高	900,888
	(2)売上原価	563,270
	売上総利益	337,618
	(3)販売費及び一般管理費	346,087
	営業利益	△ 8,469
2	営業外損益	
	(1)営業外収益	34,874
	(2)営業外費用	16,629
	経常利益	9,775
	[特別損益の部]	
1	特別利益	10
2	特別損失	0
	税引前当期純利益	9,786
	法人税、住民税及び事業税	2,440
	当期純利益	7,346

市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（建築工事）

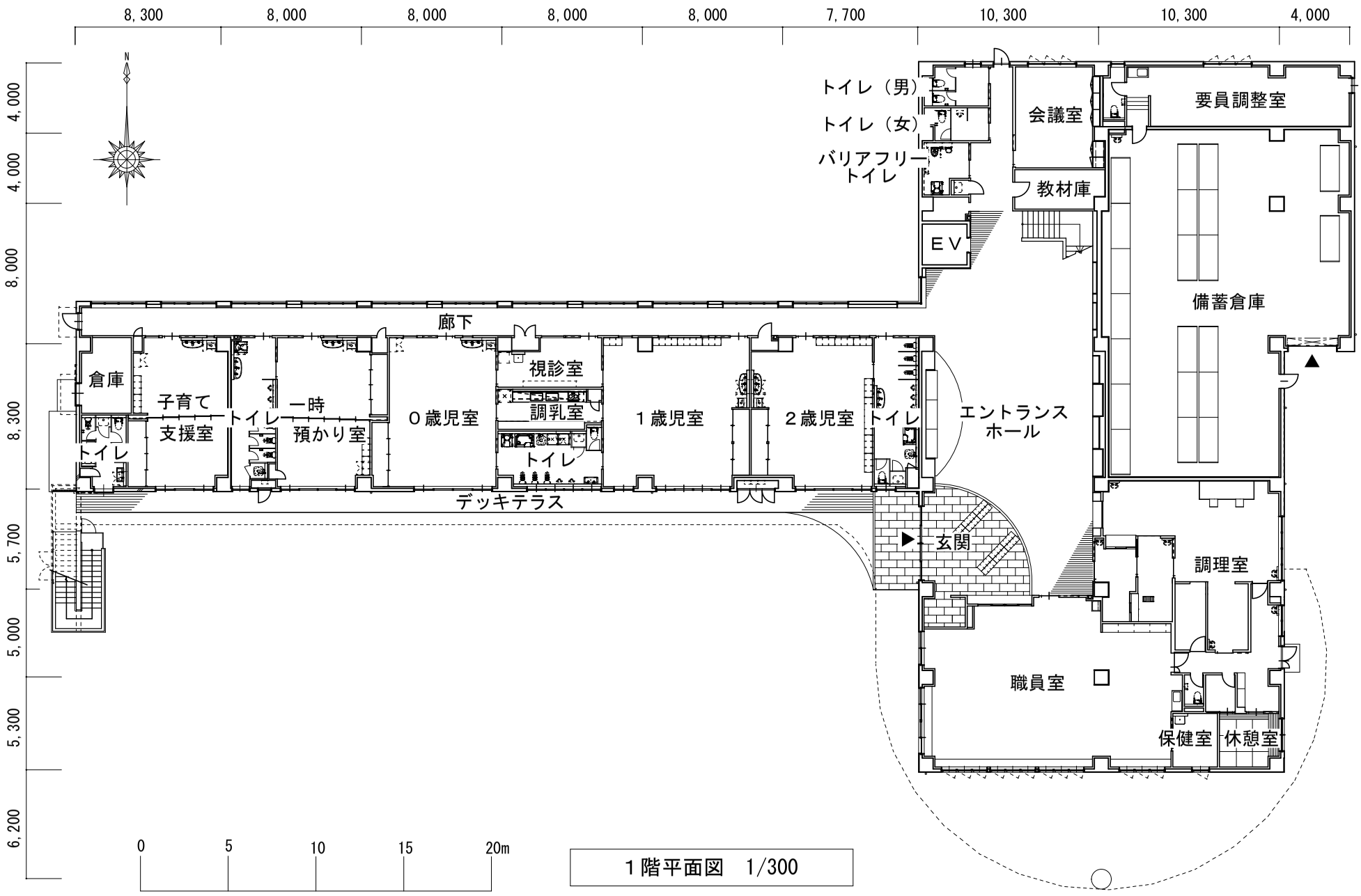


付近見取図　1/2000

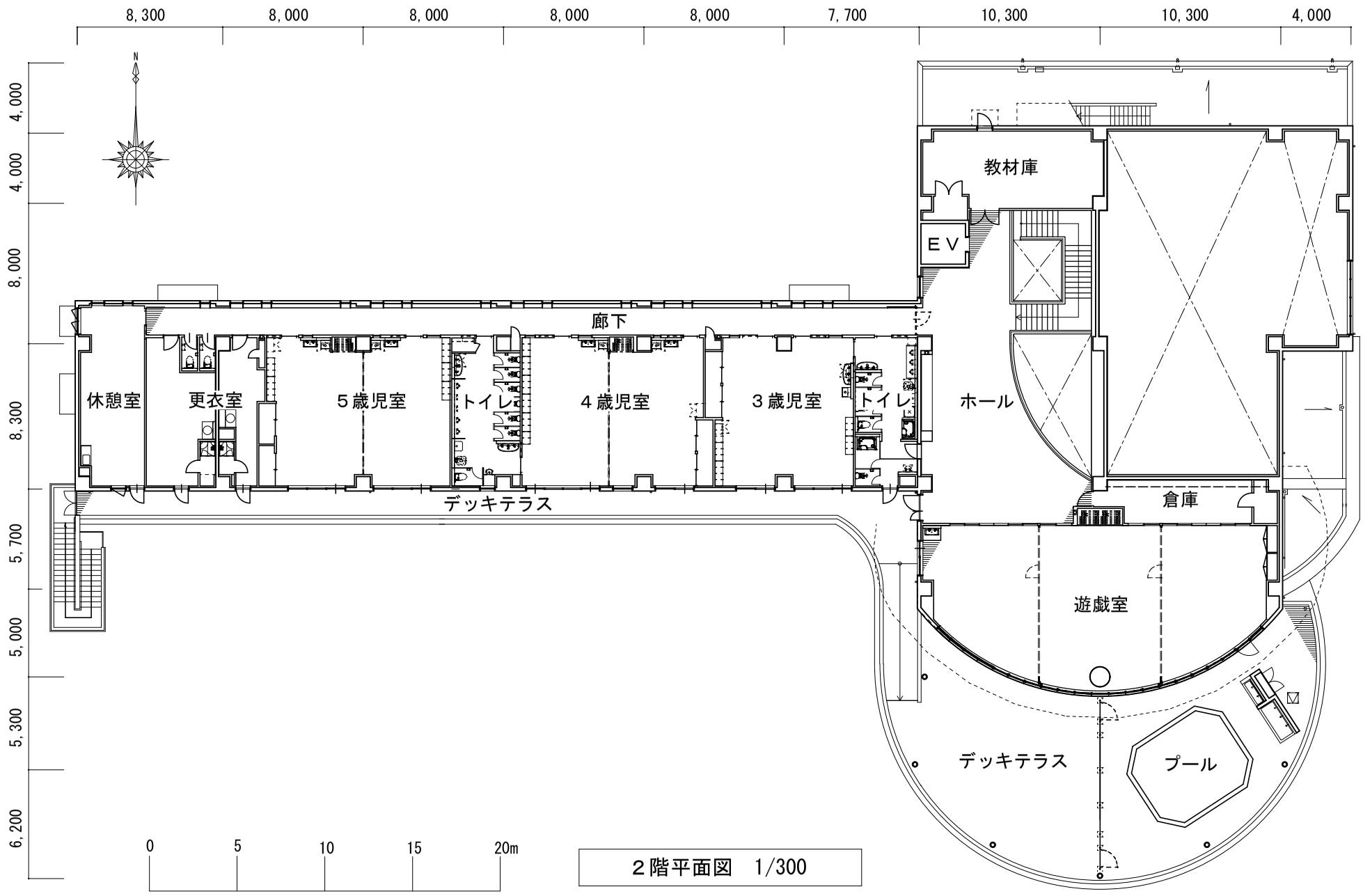


工　事　概　要	
認定こども園及び備蓄倉庫新築工事に伴う建築工事	
構造	鉄筋コンクリート造　地上２階
延床面積	2,482㎡

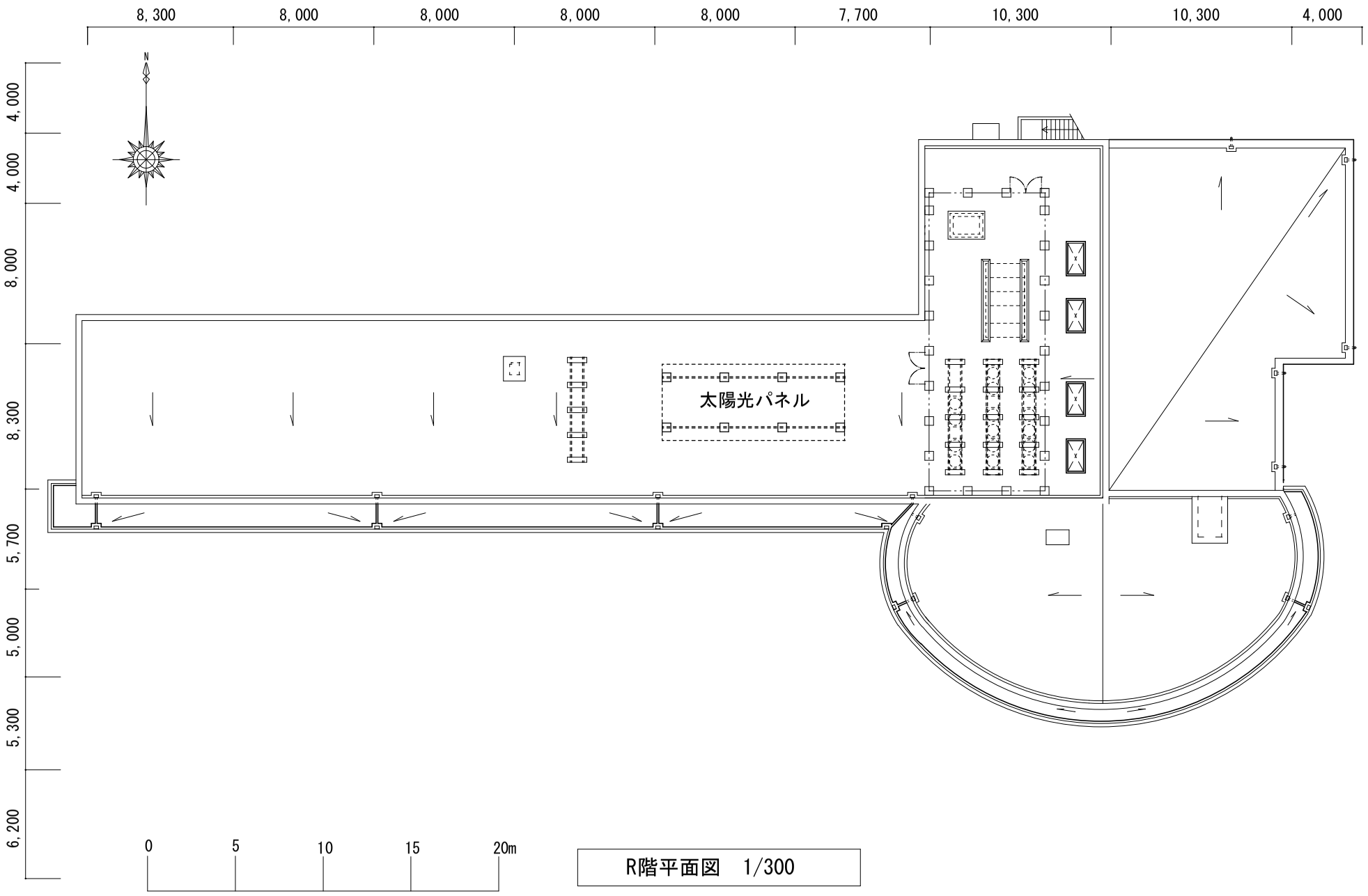
配置図　1/500


8,300
8,000
8,000
8,000
8,000
7,700
10,300
10,300
4,000
4,000
4,000
8,000
8,300
5,700
5,000
5,300
6,200
N
トイレ（男）
トイレ（女）
バリアフリー
トイレ
会議室
要員調整室
教材庫
ＥＶ
備蓄倉庫
廊下
倉庫
子育て
支援室
トイレ
一時
預かり室
０歳児室
視診室
調乳室
トイレ
１歳児室
２歳児室
トイレ
エントランス
ホール
デッキテラス
玄関
調理室
職員室
保健室
休憩室
0
5
10
15
20m

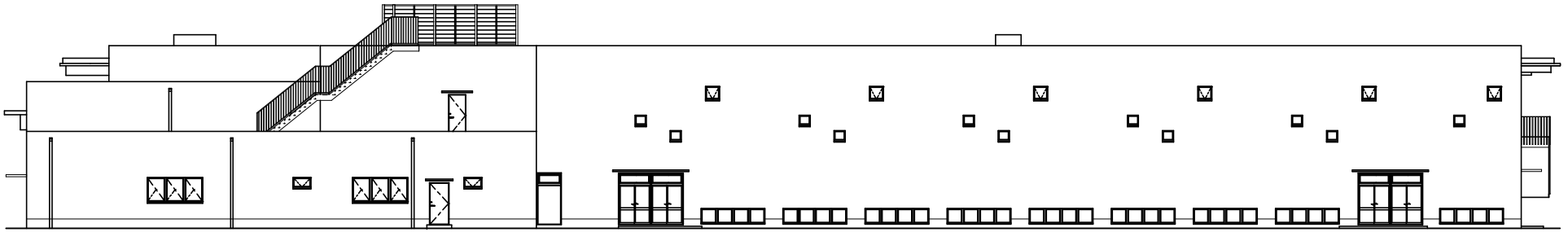
１階平面図　1/300


8,300
8,000
8,000
8,000
8,000
7,700
10,300
10,300
4,000
4,000
4,000
8,000
8,300
5,700
5,000
5,300
6,200
N
教材庫
ＥＶ
廊下
休憩室
更衣室
５歳児室
トイレ
４歳児室
３歳児室
トイレ
ホール
倉庫
デッキテラス
遊戯室
デッキテラス
プール
0
5
10
15
20m

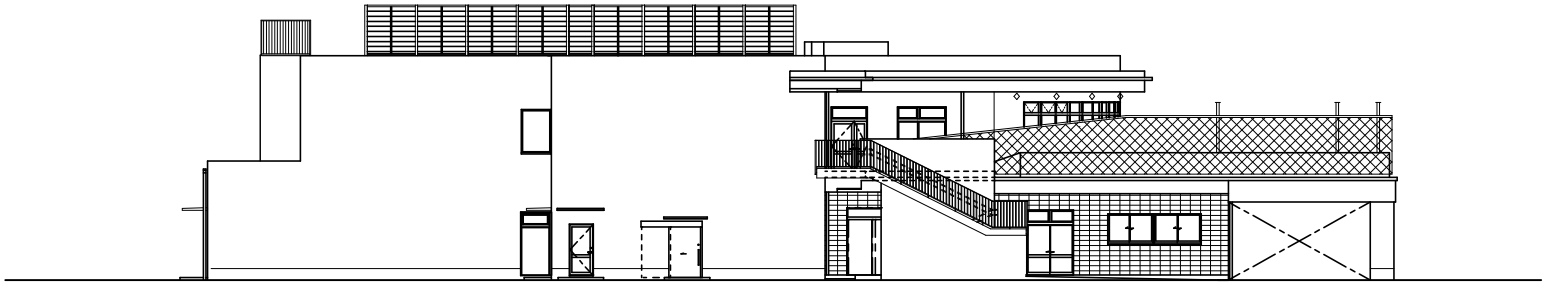
２階平面図　1/300


8,300
8,000
8,000
8,000
8,000
7,700
10,300
10,300
4,000
4,000
4,000
8,000
8,300
5,700
5,000
5,300
6,200
N
太陽光パネル
0
5
10
15
20m

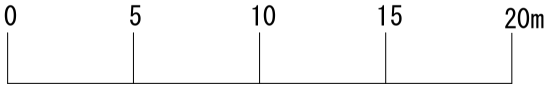
R階平面図　1/300



北側立面図 1/300

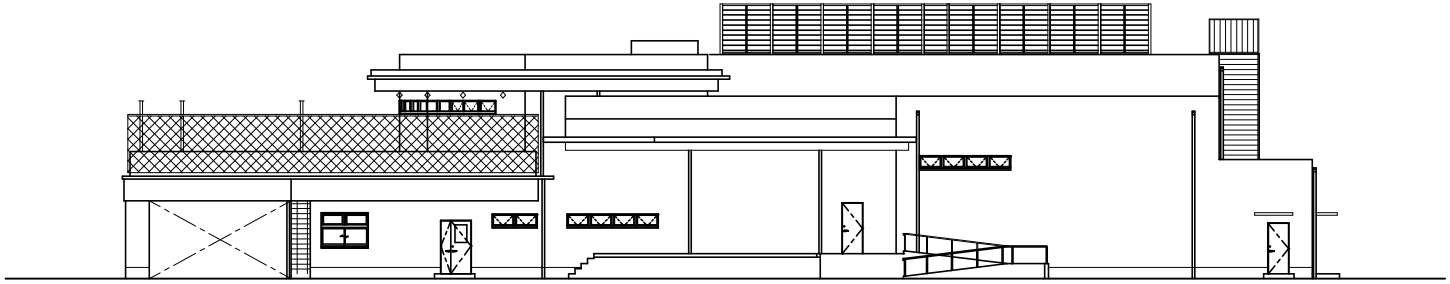


西側立面図 1/300

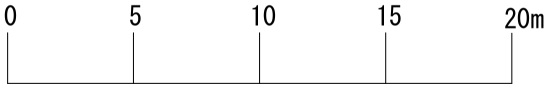


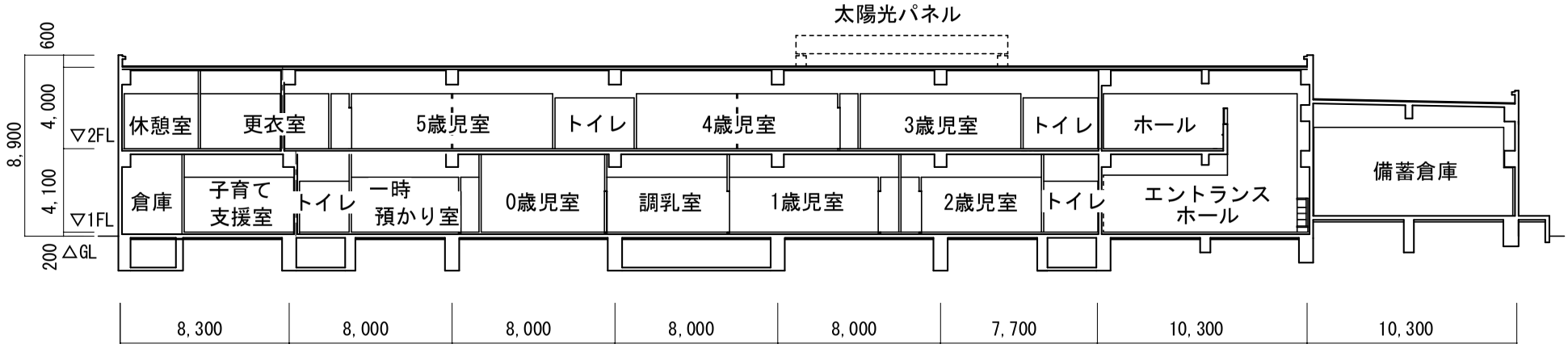


南側立面図 1/300



東側立面図 1/300





断面図 1/300

0 5 10 15 20m

議案第４０号

市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（電気設備工事）請負契約締結について

教育事務に関し市長の作成する議会の議案について、別紙の内容で異議がないものとします。

令和８年８月 25 日提出

吹田市教育委員会
教育長　大江　慶博

議案第９３号

市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（電気設備工事）請負契約の締結について

本市は、市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（電気設備工事）請負契約の締結を次のとおり締結します。

令和８年９月２日提出

吹田市長　後　藤　圭　二

記

１　工　事　名　　市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（電気設備工事）

２　工 事 概 要　　電気設備工事一式
工事内容　電灯設備工事、動力設備工事、受変電設備工事、発電設備工事、構内情報通信設備工事、構内交換設備工事、情報表示設備工事、音響設備工事等

３　工 事 場 所　　吹田市岸部中２丁目８番

４　工　　期　　着工　令和８年９月市議会議決後
完成　令和１０年３月１７日

５　請 負 金 額　　２８０，８０６，９００円

６　請　負　者　　日本設備・三光電気特定建設工事共同企業体
代表者　吹田市垂水町２丁目２１番２９号
日本設備工業株式会社
代表取締役　松　本　響　輝

構成員　吹田市江坂町３丁目３２番２２-１号
三光電気工業株式会社
代表取締役　石　曽　根　亘

議案第９３号参考資料
児童部保育幼稚園室
総務部危機管理室

市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（電気設備工事）

１　請負金額

２８０，８０６，９００円（税込）

２　請 負 者

日本設備・三光電気特定建設工事共同企業体

代表者　吹田市垂水町２丁目２１番２９号

日本設備工業株式会社

代表取締役　松　本　響　輝

構成員　吹田市江坂町３丁目３２番２２-１号

三光電気工業株式会社

代表取締役　石　曽　根　亘

３　別途発注工事

（１）市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（建築工事）

（２）市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（機械設備工事）

（３）市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（ガス設備工事）

（４）市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（植栽工事）

営　業　の　沿　革

日本設備工業株式会社

創　　業		昭和４２年3月１日 （１９６７年）
創業後の沿革	吹田市垂水町３丁目13番20号に日本設備工業所を設立	昭和４２年3月１日 （１９６７年）
	日本設備工業株式会社に改組　資本金100万円	昭和４３年9月6日 （１９６８年）
	本店営業所を吹田市西之町９番１号に移転	昭和４５年１０月１日 （１９７０年）
	資本金　400万円に増資	昭和５６年1月２１日 （１９８１年）
	資本金　500万円に増資	昭和５６年2月7日 （１９８１年）
	吹田市垂水町２丁目21番29号に本店営業所及び倉庫新築移転	昭和５６年5月5日 （１９８１年）
	資本金　1,100万円に増資	昭和６３年１０月１４日 （１９８８年）
	資本金　1,820万円に増資	平成3年１０月３１日 （１９９１年）
	資本金　2,000万円に増資	平成１４年１２月3日 （２００２年）
	建設業許可（特－７）第24636号	令和7年7月２４日 （２０２５年）

工　事　経　歴　書

日本設備工業株式会社

工　　事　　名	発注者	請負金額（千円）	工　　期
吹田市立千里丘北小学校ほか１校教室改修工事（電気設備工事）	吹田市	2,824	令和　６年（２０２４年）　６月 ～ 令和　６年（２０２４年）　９月
吹田市南吹田下水処理場最終沈殿池照明設備工事	吹田市	63,877	令和　６年（２０２４年）　７月 ～ 令和　７年（２０２５年）　２月
吹田市南吹田下水処理場反応槽照明設備工事	吹田市	45,707	令和　６年（２０２４年）　７月 ～ 令和　７年（２０２５年）　２月
吹田市立内本町コミュニティセンター改修工事（電気設備工事）	吹田市	3,878	令和　６年（２０２４年）　７月 ～ 令和　７年（２０２５年）　３月
吹田市破砕選別工場等改修工事(電気設備工事)	吹田市	45,828	令和　６年（２０２４年）　７月 ～ 令和　８年（２０２６年）　３月
吹田市立吹田南小学校ほか５校照明器具改修工事	吹田市	2,786	令和　７年（２０２５年）　２月 ～ 令和　７年（２０２５年）　３月
吹田市立高野台小学校支援教室空調設備改修工事（電気設備工事）	吹田市	3,527	令和　７年（２０２５年）　５月 ～ 令和　７年（２０２５年）　６月
吹田市立千里第三小学校職員室改修ほか工事（電気設備工事）	吹田市	9,050	令和　７年（２０２５年）　６月 ～ 令和　７年（２０２５年）　９月
吹田市立岸部第一小学校ほか２校中学校５校更衣休養室改修ほか工事（電気設備工事）	吹田市	5,302	令和　７年（２０２５年）１１月 ～ 令和　８年（２０２６年）　２月
吹田市立古江台小学校教室改修ほか工事（電気設備工事）	吹田市	13,380	令和　７年（２０２５年）１１月 ～ 令和　８年（２０２６年）　３月
吹田市立第五中ほか１校電気錠設置工事	吹田市	2,937	令和　７年（２０２５年）１２月 ～ 令和　８年（２０２６年）　３月

日本設備工業株式会社

貸借対照表

（令和 ７年 ８月３１日現在）

（単位 円）

	［資産の部］	
1	流動資産	183,669,121
2	固定資産	165,769,051
3	繰延資産	0
	資産合計	349,438,172
	［負債の部］	
1	流動負債	79,528,986
2	固定負債	24,460,000
	負債合計	103,988,986
	［純資産の部］	
1	資本金	20,000,000
2	利益剰余金	227,452,186
3	自己株式	△ 2,003,000
	純資産合計	245,449,186
	負債純資産合計	349,438,172

損益計算書

自　令和 ６年　 ９月　 １日
至　令和 ７年　 ８月３１日

（単位　円）

	［経常損益の部］	
1	営業損益	
	(1)売上高	414,761,820
	(2)売上原価	230,102,470
	売上総利益	184,659,350
	(3)販売費及び一般管理費	114,774,851
	営業利益	69,884,499
2	営業外損益	
	(1)営業外収益	812,327
	(2)営業外費用	633,528
	経常利益	70,063,298
	［特別損益の部］	
1	特別利益	0
2	特別損失	0
	税引前当期純利益	70,063,298
	法人税、住民税及び事業税	22,927,600
	当期純利益	47,135,698

営　業　の　沿　革

三光電気工業株式会社

創　　業		平成３年３月２５日 （１９９１年）
創業後の沿革	三光電気工業株式会社設立　資本金1,000万円	平成３年３月２５日 （１９９１年）
	大阪府知事許可（般－３）第86484号　電気工事業	平成３年７月１２日 （１９９１年）
	資本金2,000万円に増資	平成２１年６月２９日 （２００９年）
	大阪府知事許可（特－27号）第86484号　電気工事業	平成２７年５月２９日 （２０１５年）
	大阪府知事許可（般－29号）第86484号　消防施設工事業	平成２９年６月１６日 （２０１７年）
	大阪府知事許可（般－30号）第86484号　電気通信工事業	平成３０年５月２９日 （２０１８年）
	大阪府知事許可（特－２）第86484号　電気工事業　（般－２）消防施設工事業・電気通信工事業　１本化	令和２年５月２９日 （２０２０年）
	大阪府吹田市江坂町３丁目32番22-１号へ本店移転	令和３年６月２１日 （２０２１年）
	大阪府知事許可（般－４）第86484号　管工事業	令和４年６月３日 （２０２２年）
	大阪府知事許可（特－７）第86484号　電気工事業　（般－７）消防施設工事業・電気通信工事業・管工事業　１本化	令和７年５月２９日 （２０２５年）
	代表取締役　石曽根　徳治→石曽根　亘　交代	令和７年６月１０日 （２０２５年）

工　事　経　歴　書

三光電気工業株式会社

工　　事　　名	発注者	請負金額（千円）	工　　期
主要地方道（新）大阪高槻京都線外道路照明灯修繕工事	大阪府	15,657	令和　６年（２０２４年）　４月 ～ 令和　７年（２０２５年）　３月
吹田市立第三中学校校舎大規模改造１期工事（電気設備工事）	吹田市	36,824	令和　６年（２０２４年）　６月 ～ 令和　６年（２０２４年）１１月
吹田市立豊津第二小学校校舎大規模改造２期（電気設備工事）	吹田市	21,453	令和　６年（２０２４年）　６月 ～ 令和　６年（２０２４年）１１月
吹田市立豊津西中学校運動場ナイター施設LED照明設備更新工事	吹田市	42,362	令和　６年（２０２４年）　８月 ～ 令和　７年（２０２５年）　２月
主要地方道（新）大阪高槻京都線外道路照明灯修繕工事	大阪府	26,536	令和　７年（２０２５年）　４月 ～ 令和　８年（２０２６年）　３月
吹田市立青山台中学校ほか１校教室改修工事（電気設備工事）	吹田市	7,953	令和　７年（２０２５年）　６月 ～ 令和　７年（２０２５年）　９月
吹田市立豊津西中学校校舎大規模改造２期工事（電気設備工事）	吹田市	17,731	令和　７年（２０２５年）　６月 ～ 令和　７年（２０２５年）１１月
吹田市立青山台小学校洗浄室改修ほか工事（電気設備工事）	吹田市	23,670	令和　７年（２０２５年）　６月 ～ 令和　７年（２０２５年）１１月
吹田市立中の島スポーツグラウンド野球場ナイター施設LED照明設備更新工事（電気設備工事）	吹田市	110,062	令和　７年（２０２５年）　６月 ～ 令和　８年（２０２６年）　１月
吹田市立豊津西中学校昇降機設置工事（電気設備工事）	吹田市	9,017	令和　７年（２０２５年）　６月 ～ 令和　８年（２０２６年）　３月

三光電気工業株式会社

貸借対照表

（令和 ８年 ２月２８日現在）

（単位 円）

	［資産の部］	
1	流動資産	61,099,302
2	固定資産	264,632,021
3	繰延資産	0
	資産合計	325,731,323
	［負債の部］	
1	流動負債	21,565,158
2	固定負債	60,000,000
	負債合計	81,565,158
	［純資産の部］	
1	資本金	20,000,000
2	利益剰余金	224,166,165
	純資産合計	244,166,165
	負債純資産合計	325,731,323

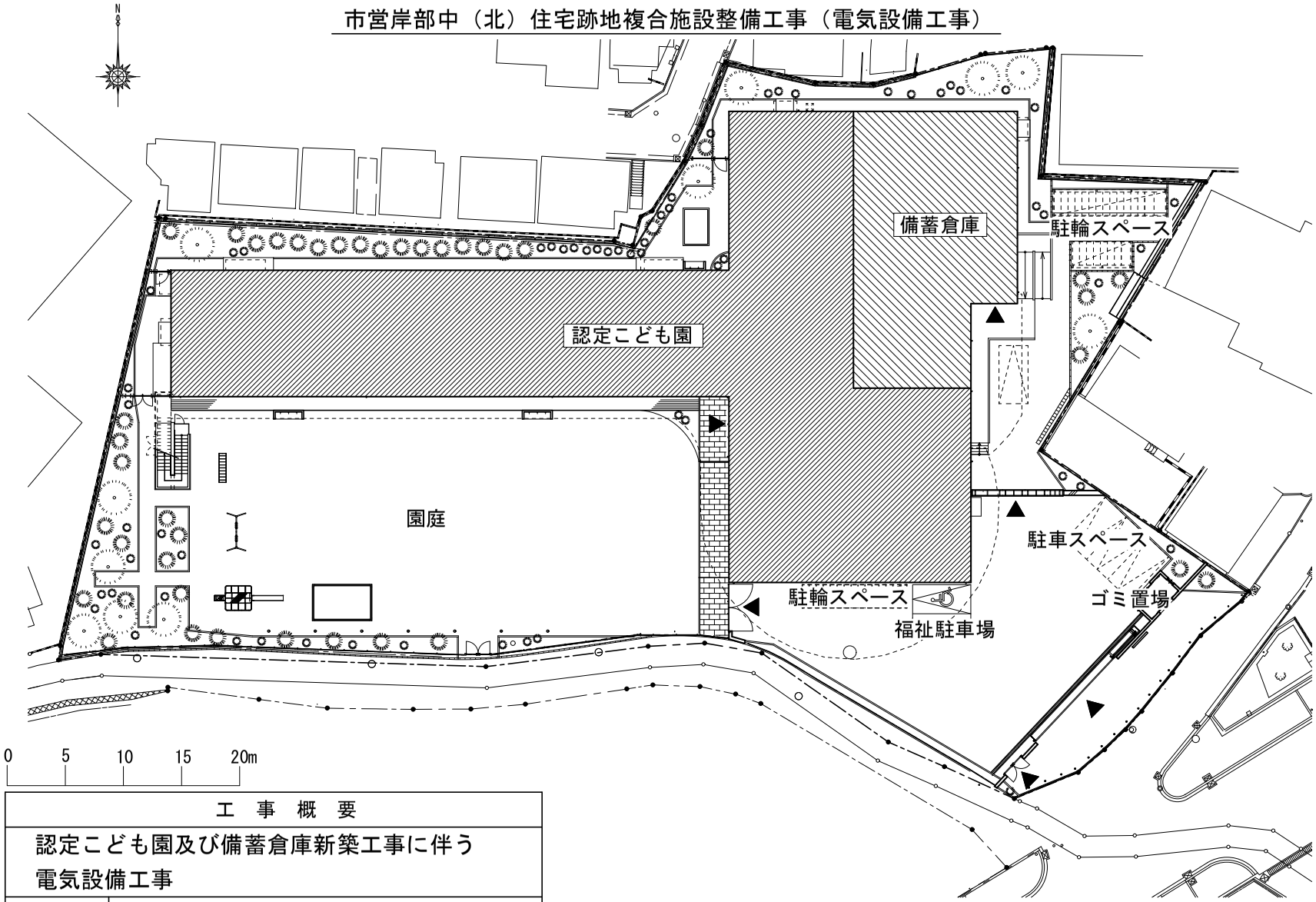
損益計算書

自　令和 ７年　 ３月　１日
至　令和 ８年　 ２月２８日

（単位　円）

	［経常損益の部］	
1	営業損益	
	(1)売上高	334,664,120
	(2)売上原価	215,852,346
	売上総利益	118,811,774
	(3)販売費及び一般管理費	73,490,537
	営業利益	45,321,237
2	営業外損益	
	(1)営業外収益	2,555,083
	(2)営業外費用	1,405,358
	経常利益	46,470,962
	［特別損益の部］	
1	特別利益	0
2	特別損失	0
	税引前当期純利益	46,470,962
	法人税、住民税及び事業税	15,353,429
	当期純利益	31,117,533

市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（電気設備工事）



工　事　概　要	
認定こども園及び備蓄倉庫新築工事に伴う 電気設備工事	
構造	鉄筋コンクリート造　地上２階
延床面積	2,482㎡

配置図　1/500

議案第４１号

市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（機械設備工事）請負契約締結について

教育事務に関し市長の作成する議会の議案について、別紙の内容で異議がないものとします。

令和８年８月 25 日提出

吹田市教育委員会
教育長　大江　慶博

議案第９４号

市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（機械設備工事）請負契約の締結について

本市は、市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（機械設備工事）請負契約の締結を次のとおり締結します。

令和８年９月２日提出

吹田市長　後　藤　圭　二

記

１　工　事　名　　市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（機械設備工事）

２　工 事 概 要　　機械設備工事一式
工事内容　空気調和設備工事、換気設備工事、自動制御設備工事、衛生器具設備工事、給水設備工事、排水設備工事、給湯設備工事、床暖房設備工事及び撤去工事

３　工 事 場 所　　吹田市岸部中２丁目８番

４　工　　期　　着工　令和８年９月市議会議決後
完成　令和１０年3月１７日

５　請 負 金 額　　２２０，４１８，０００円

６　請　負　者　　吹田市泉町２丁目１８番５－１０１号
鳳工業株式会社　吹田営業所
所長　中　田　孝

議案第９４号参考資料
児童部保育幼稚園室
総務部危機管理室

市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（機械設備工事）

１　請負金額

２２０，４１８，０００円（税込）

２　請 負 者

吹田市泉町２丁目１８番５-１０１号
鳳工業株式会社　吹田営業所
所長　中　田　孝

３　別途発注工事

（１）市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（建築工事）
（２）市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（電気設備工事）
（３）市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（ガス設備工事）
（４）市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（植栽工事）

営　業　の　沿　革

鳳工業株式会社

創　　業		昭和３６年２月８日 （１９６１年）
創業後の沿革	鳳瓦斯工事株式会社設立　資本の額　3,000万円	昭和３６年２月８日 （１９６１年）
	建設業を開始	昭和３６年３月２８日 （１９６１年）
	大阪府知事登録（へ）第12085号	昭和３６年３月２８日 （１９６１年）
	新株式発行による資本金額の変更　資本の額5,000万円	昭和３９年２月１日 （１９６４年）
	新株式発行による資本金額の変更　資本の額8,500万円	昭和４１年１２月１５日 （１９６６年）
	新株式発行による資本金額の変更　資本の額10,000万円	昭和４２年１２月２７日 （１９６７年）
	鳳工業株式会社へ社名変更	昭和５８年１１月１日 （１９８３年）
	建設大臣許可取得（特－58）第10688号（土、建、と、管、ほ、水）	昭和５８年１２月１５日 （１９８３年）
	建設大臣許可業種追加（般－６）第10688号（消）	平成６年１１月２９日 （１９９４年）
	建設大臣許可業種追加（特－11）第10688号（電）	平成１１年５月２０日 （１９９９年）
	国土交通大臣許可業種追加（特－15）第10688号（防、園）	平成１５年９月１０日 （２００３年）
	営業停止。大阪府の区域内におけるほ装工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交付を受けているもの（平成16年７月21日から平成16年８月４日までの15日間）	平成１６年７月６日 （２００４年）
	国土交通大臣許可業種追加（特－16）第10688号（大、左、石、屋、タ、鋼、筋、しゅ、板、ガ、塗、内、絶、具）	平成１７年２月２５日 （２００５年）
	国土交通大臣許可業種追加（特－29）第10688号（解）	平成２９年４月２５日 （２０１７年）

工　事　経　歴　書

鳳工業株式会社

工　　事　　名	発注者	請負金額（千円）	工　　期
（仮称）豊中南校建設事業	ササベ設備(株)	1,388,673	令和　６年（２０２４年）　７月 ～ 令和　８年（２０２６年）　２月
杉本キャンパス田中記念館空気調和設備改修その他機械設備工事	公立大学法人大阪	152,761	令和　６年（２０２４年）　８月 ～ 令和　７年（２０２５年）　３月
摂津市立摂津小学校外３校屋内運動場空調設備設置工事	摂津市	243,194	令和　６年（２０２４年）１１月 ～ 令和　７年（２０２５年）　８月
市立池田病院手術室空調設備更新工事（Ⅲ期）	池田市	78,474	令和　６年（２０２４年）１２月 ～ 令和　７年（２０２５年）　６月
川西能勢口駅東旅客トイレリフレッシュ工事のうち設備工事	阪急電鉄(株)	12,760	令和　７年（２０２５年）　１月 ～ 令和　７年（２０２５年）　３月
（仮称）ヤッホーブルーイング大阪ブルワリー計画	前田建設工業(株)	279,950	令和　７年（２０２５年）　２月 ～ 令和　７年（２０２５年）１２月
川西市立清和台中学校体育館空調設備設置工事	川西市	68,260	令和　７年（２０２５年）　４月 ～ 令和　７年（２０２５年）　８月
川西市立緑台小学校・陽明小学校体育館空調設備設置工事	川西市	102,516	令和　７年（２０２５年）　４月 ～ 令和　７年（２０２５年）１１月
鳳工業(株)本社研修所棟新築工事	(株)鴻池組	124,850	令和　７年（２０２５年）　５月 ～ 令和　８年（２０２６年）　５月
吹田市立青山台小学校洗浄室改修ほか工事（ガス設備工事）	吹田市	2,750	令和　７年（２０２５年）　６月 ～ 令和　７年（２０２５年）１１月

（３）

鳳工業株式会社

貸借対照表

（令和 ７年 １１月３０日現在）

（単位　千円）

	［資産の部］	
1	流動資産	14,672,972
2	固定資産	7,398,667
3	繰延資産	0
	資産合計	22,071,639
	［負債の部］	
1	流動負債	5,320,638
2	固定負債	1,599,575
	負債合計	6,920,214
	［純資産の部］	
1	資本金	100,000
2	利益剰余金	13,840,855
3	その他有価証券差額金	1,210,570
	純資産合計	15,151,425
	負債純資産合計	22,071,639

損益計算書

自　令和 ６年 １２月　１日
至　令和 ７年 １１月３０日

（単位　千円）

	［経常損益の部］	
1	営業損益	
	(1)売上高	20,955,728
	(2)売上原価	17,842,495
	売上総利益	3,113,233
	(3)販売費及び一般管理費	1,272,817
	営業利益	1,840,416
2	営業外損益	
	(1)営業外収益	196,609
	(2)営業外費用	50,999
	経常利益	1,986,026
	［特別損益の部］	
1	特別利益	10,000
2	特別損失	10,361
	税引前当期純利益	1,985,664
	法人税、住民税及び事業税	649,346
	当期純利益	1,336,317

（変更届用）

委　任　状

令和 8 年 7 月 1 日

吹田市長　宛

申請者　所　在　地　大阪府大阪市此花区伝法4-3-59
商号又は名称　鳳工業株式会社
代表者役職名・氏名　代表取締役社長　齊藤　伸一

次の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

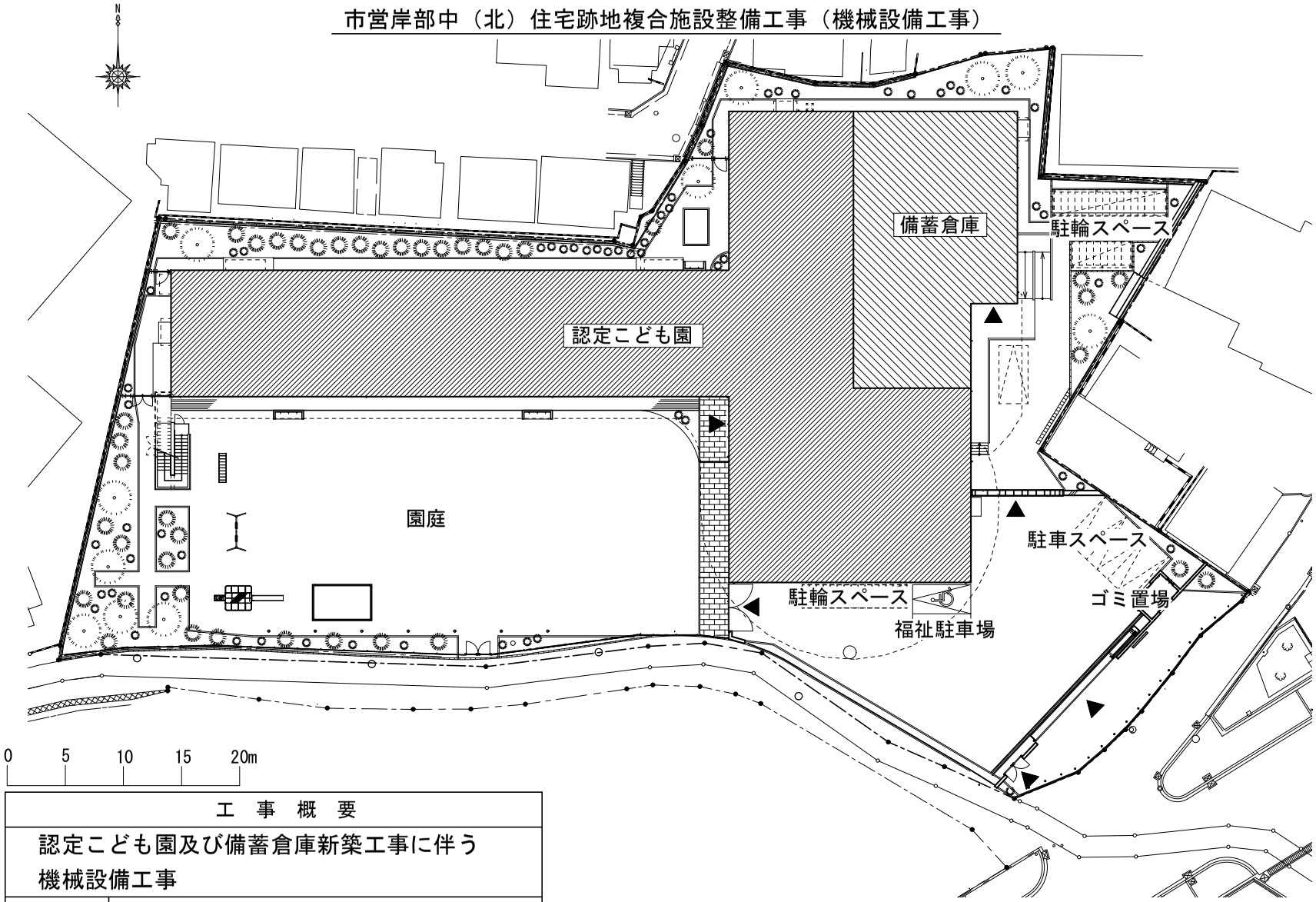
受任者　支店等所在地　吹田市泉町2-18-5メゾンドセイサ101号室
商号又は名称　鳳工業株式会社
支店等の名称　吹田営業所
役職名・氏名　所長　中田　孝

記

1　委任事項
(1)　入札、見積り、契約締結並びに代金の請求及び受領に関する件
(2)　復代理人選任に関する件
(3)　その他契約に関する一切の件

2　委任期間
認定変更日　から　吹田市入札参加資格有効期限　まで

市営岸部中（北）住宅跡地複合施設整備工事（機械設備工事）



工　事　概　要	
認定こども園及び備蓄倉庫新築工事に伴う 機械設備工事	
構造	鉄筋コンクリート造　地上２階
延床面積	2,482㎡

配置図　1/500

議案第４２号

令和８年９月吹田市議会定例会提案の令和８年度補正予算案について
（教育委員会所管事務分）

教育事務に関し市長の作成する議会の議案について、別紙の内容で異議がないものとします。

令和８年８月２５日提出

吹田市教育委員会
教育長　大江　慶博

令和８年度

教育費　補正予算（案）

吹田市教育委員会

第 2 表　債務負担行為補正

追　加

事　　項	期　　間	限　　度　　額	備　　考
		千円	
ガンバ大阪中学校部活動管理運営業務	令和８年度～令和１０年度	２０，０００	
教育ネットワーク及び関連システム再構築・運用保守業務	令和８年度～令和１４年度	４，６４２，４９８	
千里丘中学校校舎リース費用	令和８年度～令和１９年度	２６７，８００	

歳出

（款） 10 教育費

（項） 1 教育総務費

（単位 ： 千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国府支出金	地方債	その他				
1 教育委員会費	1,855,145	12,548	1,867,693				12,548	12 委託料	5,702	教職員人事情報・出退勤管理システム再構築業務委託料
								17 備品購入費	6,846	電話交換機購入費ほか
2 教育センター費	920,529	11,449	931,978				11,449	7 報償費	17	校務支援システム再構築及び運用保守業務事業者選定学識経験者謝礼金
								12 委託料	11,432	教育ネットワーク再構築業務委託料、校務支援システム再構築業務委託料
計	3,895,953	23,997	3,919,950				23,997			

（項） 3 中学校費

（単位 ： 千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国府支出金	地方債	その他				
1 中学校管理運営費	887,170	907	888,077				907	10 需用費	2	消耗品費
								17 備品購入費	905	教室改修に伴う備品購入費
計	1,341,608	907	1,342,515				907			

議案第９７号参考資料
学校教育部教育総務室

教育委員会事務局の電話交換機の更新について

1　事業の内容

吹田市情報通信基盤網の更改に伴い、本庁や学校を含む各施設間の通話に利用しているIP 内線電話が、令和８年度（2026 年度）中にアナログ回線からデジタル回線へ切り替えられる予定です。

デジタル回線への切替え後も教育委員会事務局で IP 内線電話を使用できるよう、さんくす３番館４階に設置している電話交換機の更新を行うものです。あわせて、電話での応対を円滑に進めるため、市民対応が多い室課を中心にナンバーディスプレイ表示が可能なデジタル多機能電話機を導入します。

2　予算額

歳出予算　6,846 千円

（款）教育費（項）教育総務費（目）教育委員会費

（大事業）教育総務事業（小事業）教育総務事業

節名称	予算額(千円)	説明等
備品購入費	6,846	電話交換機　3,814 千円 多機能電話機 32 台　1,894 千円 設置作業費　1,138 千円

3　今後の予定

令和８年（2026 年）11 月	事業者選定及び契約締結
令和９年（2027 年）１月	さんくす３番館４階の電話交換機の更新
２月	吹田市 IP 内線電話網をデジタル回線へ切替え

議案第９７号参考資料
学校教育部学校教育室
教職員課
教育センター

教育ネットワーク及び関連システムの再構築について

1　事業の内容

市立小・中学校及び教育委員会において、GIGA スクール構想の開始に伴い令和２年度（2020 年度）に導入した学習系ネットワークと、令和４年度（2022 年度）に再構築を行った校務系ネットワークを運用しており、ともに令和９年（2027 年）12 月に現行契約の終了を迎えます。

これまで教育委員会が市立小・中学校を含めて一括管理してきたこれら２つのネットワークについて、近年のクラウド利用の拡大に伴う通信帯域のひっ迫や、セキュリティ脅威の増大など、学校現場での運用課題が顕在化しています。

こうした背景から、現行契約の終了に合わせて、文部科学省の最新の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえ、次世代の教育基盤となるネットワークの最適な再構築を進めるとともに、関連システムの再構築を同時に実施するものです。

2　教育ネットワーク及び関連システムの詳細

調達番号	事項	概要及び目的	担当室課
1	学校徴収金システム再構築及び運用保守・債権管理システム連携構築	令和 10 年度（2028 年度）から実施する公会計化等に対応したシステム再構築と債権管理システムとの連携による滞納整理の強化	学校教育室
2	教職員人事情報・出退勤管理システム再構築及び運用保守	府費負担教職員の発令事項等の管理及び市立小・中学校で働く府費及び市費負担教職員の出退勤、各種休暇を管理するシステム	教職員課
3	教育ネットワーク再構築及び運用保守	校務の効率化と ICT 教育の実現に向け、最新技術と高いセキュリティを備えた合理的なネットワークとシステムに刷新し、ゼロトラスト環境で校務系・学習系ネットワークを統合	教育センター

4	インターネット回線敷設 及び運用保守	学校や教育委員会関連拠点から教育ネットワークへ接続するための回線を敷設	教育センター
5	学習系システム導入 及び運用保守	ICT を活用した効果的な学習環境の提供と個々の学習ニーズに応じた学習支援を実現するため、GIGA 端末からアクセスする学習支援教材	教育センター
6	校務支援システム再構築 及び運用保守	市立小・中学校の校務を支援するためのシステム。教室内での利活用の推進や学習系システムとの連携を強化	学校教育室 教育センター
7	学校図書館システム再構築・ 運用保守及び機器賃貸借	図書の貸出・返却や蔵書管理等、学校図書の運用全般を管理するシステム	教育センター

3　予算額

⑴　歳出予算　17,151 千円

一般会計（款）教育費　（項）教育総務費　（目）教育委員会費

（大事業）教育総務事業　（小事業）教育総務事業

節名称	予算額(千円)	説明等
委託料	5,702	教職員人事情報・出退勤管理システム再構築業務委託料

一般会計（款）教育費　（項）教育総務費　（目）教育センター費

（大事業）学校教育推進事業　（小事業）学校教育情報通信ネットワーク事業

節名称	予算額(千円)	説明等
報償費	17	校務支援システム再構築・運用保守業務 事業者選定学識経験者謝礼金
委託料	11,432	教育ネットワーク再構築業務委託料 3,432 千円 校務支援システム再構築業務委託料 8,000 千円

⑵　債務負担行為

（追加）

事項	教育ネットワーク及び関連システム再構築・運用保守業務
期間	令和８年度（2026 年度）～令和 14 年度（2032 年度）
限度額	4,642,498 千円

（参考）債務負担行為の内訳

調達番号	事項	内訳額	担当室課
1	学校徴収金システム再構築及び運用保守・債権管理システム連携構築	84,835 千円	学校教育室
2	教職員人事情報・出退勤管理システム再構築及び運用保守	71,275 千円	教職員課
3	教育ネットワーク再構築及び運用保守	3,170,711 千円	教育センター
4	インターネット回線敷設及び運用保守	107,554 千円	教育センター
5	学習系システム導入及び運用保守	414,951 千円	教育センター
6	校務支援システム再構築及び運用保守	614,720 千円	学校教育室 教育センター
7	学校図書館システム再構築・運用保守及び機器賃貸借	178,452 千円	教育センター

４　今後の予定

令和８年（2026 年）10 月	一般競争入札及びプロポーザル方式による調達
12 月	契約締結
令和９年（2027 年）１月～９月	要件定義・設計・構築の開始
10 月	プレ稼働・テスト運用の開始
令和 10 年（2028 年）１月	新ネットワーク及び各システム稼働※

※ただし、調達番号７の学校図書館システム再構築・運用保守及び機器賃貸借については、令和８年度（2026 年度）末で現行システムの保守が終了することから、他の調達よりも前倒しで稼働予定。

議案第９７号参考資料
学校教育部教育未来創生室

ガンバ大阪による中学校部活動管理運営業務の実施について

1　事業の内容

中学校の部活動は、生徒の文化・スポーツに親しむ機会を確保するとともに、責任感・連帯感や自主性の育成にも寄与する活動であり、本市においては約８割の生徒が参加しています。一方で、近年、顧問となる教員の負担増やなり手不足によって、部活動の種類や質を維持することが困難なケースが生じるなど、持続可能な運営体制の確保が課題となっています。そのため、令和６年度（2024 年度）から、部活動の充実と教員の負担軽減を図ることを目的に、部活動の外部委託を試行実施しています。

本事業は、本市とガンバ大阪が平成 29 年度（2017 年度）に締結したパートナーシップ協定に基づく連携事業の一環として、中学校サッカー部を対象とした部活動外部委託をモデル実施し、部活動の更なる充実とホームタウン意識の醸成を図るものです。

※ ガンバ大阪との連携実績

ガンバ大阪ホームタウン推進事業として、ガンバ大阪アカデミーのコーチを市内の小学校等に派遣し、サッカーやボール運動を通じてふれあう取組を行っているほか、市内女子中学生を対象としたサッカー教室を実施しています。

2　予算額

債務負担行為

（追加）

事項	ガンバ大阪中学校部活動管理運営業務
期間	令和８年度(2026 年度)～令和 10 年度(2028 年度)
限度額	20,000 千円

3　今後の予定

令和８年(2026 年)10 月以降	ガンバ大阪と随意交渉・契約締結
令和９年(2027 年)３月	教職員への説明、生徒・保護者への説明会の実施
４月	ガンバ大阪によるサッカー部（３部活）の部活動管理運営業務を開始（令和 11 年（2029 年）３月まで）

議案第９７号参考資料
学校教育部教育未来創生室

中学校改修事業における千里丘中学校の校舎増築について

１　事業の内容

(1)　事業概要

千里丘中学校においては、生徒数の増加に加え、令和８年度（2026 年度）から令和 10 年度（2028 年度）にかけて段階的に導入される中学校 35 人学級の影響が重なり、通常学級教室等が不足します。これまでは既存校舎内の教室転用などにより対応してきましたが、今後は転用可能な教室がないため、同校敷地内に校舎を増築し、令和 10 年度（2028 年度）以降の教室不足を解消するものです。

（２）想定事業規模

	増築校舎①	増築校舎②
整備方法	プレハブリース方式による整備	
整備場所	吹田市青葉丘南 15 番 1 号　　※配置図参照	
建物構造	軽量鉄骨造　　地上２階	
延床面積	約 180 ㎡	約 420 ㎡
使用目的・室数	通常学級教室・２室	通常学級教室・３室
その他	廊下、階段	トイレ、下足、廊下、階段
リース期間（予定）	令和 10 年(2028 年)４月～令和 20 年(2038 年)３月（10 年間）	

２　予算額

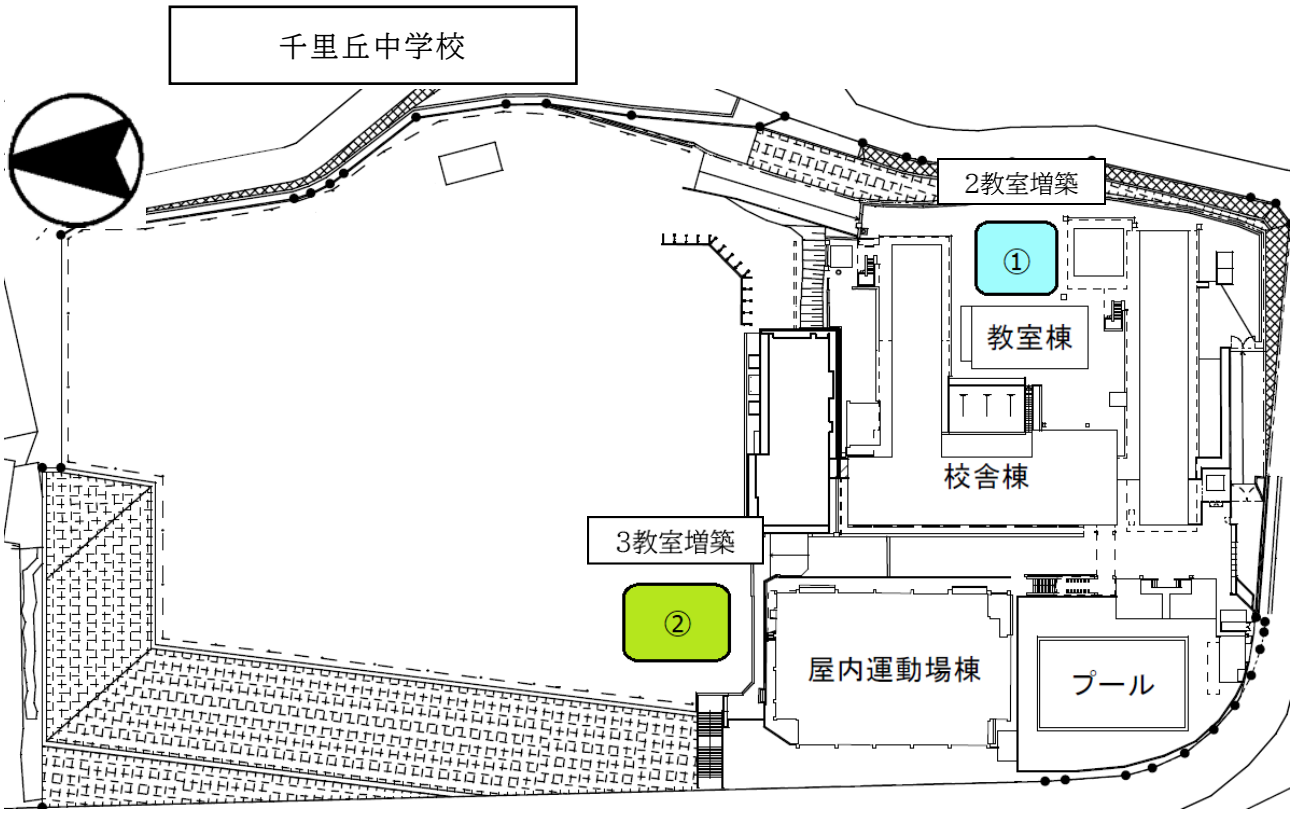
債務負担行為　　（追加）

事項	期間	限度額
千里丘中学校校舎リース費用 （令和８年度契約分）	令和８年度（2026 年度）～ 令和 19 年度（2037 年度）	267,800 千円

３　今後の予定

令和８年（2026 年）12 月	入札
令和９年（2027 年）１月～ 令和 10 年（2028 年）３月	リース業者による増築校舎の整備（設計・工事）
令和 10 年（2028 年）４月	増築校舎の供用開始

【配置図】



８ 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議

教　育　長　報　告　事　項

各部からの報告事項について

教育長報告　各部からの報告事項について（教育監）

１　吹田市立佐竹台小学校の臨海学習視察報告

（１）日　　時　　令和８年７月２１日（火）～２２日（水）

（２）場　　所　　京都府京丹後市網野町浜詰　浜詰海水浴場

（３）参加児童　　第６学年児童１３４名（欠席４名）

（４）引率教員　　校長を含む３６名（他校からの応援５名含む）

２　不登校フォーラム２０２６について

（１）日　　時　　令和８年８月１日（土）午後１時３０分～午後５時３０分

（２）場　　所　　千里市民センター　大ホール

ラコルタ（親子室：サテライト配信）

（３）内　　容　　第一部　講演

①不登校等の子どもたちの進路について

講師：市内中学校教員

②学校に行けなくなったとき、親にできること

～不安の整理と、今日からできる関わり方～

講師：社会福祉士・公認心理士

第二部　質問交流会

（４）参加者　　約１７０名

教育長報告　各部からの報告事項について（地域教育部長）

1　重要無形文化財の保持者認定と有形文化財の登録について

本年７月 17 日に開催された国の文化審議会において、本市在住者等に関して、次のとおり文部科学大臣に答申されました。認定及び登録については、官報告示をもって正式決定となります。

⑴　重要無形文化財の保持者の認定

（個人を保持者とする認定で、いわゆる「人間国宝」）

ア　重要無形文化財の名称：鍛金（たんきん）

イ　保持者：三好（みよし） 光正（みつまさ）（雅号：三好（みよし） 正豊（まさとよ））

⑵　国登録有形文化財（建造物）の登録

※所有者の大阪府から国へ対し登録申請されたものです。

ア　国登録有形文化財（建造物）の名称

①　EXPO’70 パビリオン（旧鉄鋼館）

②　大阪日本民芸館

③　万博記念公園平和の鐘

④　万博記念公園夢の池

⑤　万博記念公園大屋根モニュメント

イ　所在地

吹田市千里万博公園 41 番 1

ウ　所有者

大阪府

2　長期休業期間中等の学び・体験の充実について

長期休業期間は、日常とは異なる環境の中で多様な学びや体験に触れることができる貴重な機会である一方で、近年、家庭環境の多様化等を背景として、多様な学び・体験活動の機会の充実が重要な課題となっています。

こうした背景を踏まえ、学校施設や社会教育施設の積極的な活用を図るとともに、地域学校協働活動を始めとする地域の多様な主体との連携・協働の下、子供が学びや体験活動に参加できる機会の充実を文部科学省から要請されています。

【本市の社会教育施設を中心とした取組】

⑴　子育て青少年拠点 夢つながり未来館（ゆいぴあ）

ひとりでも友達と一緒でも、気軽に遊んだり、勉強したりできる居場所

＜主な内容＞

・多目的ホールであそぼ（第２・４水曜日に開催、バドミントンや卓球など）

・ロビーDE カフェ（月１回開催、飲み物を飲みながらの学年や学校を超えた交流）

・ゆいぴあ夏まつり（８/23、工作やゲーム）

⑵ 図書館

子供たちの「読みたい」「知りたい」をサポート

＜主な内容＞

・夏休み文庫の設置

・宿題タスケルンジャ―

⑶ 博物館

「吹田で体感 自然のふしぎ」をテーマに、夏季展示を開催

＜主な内容＞

・市民による夏季展示（７/18～８/23　「吹田の自然環境」「昆虫の不思議」「ミニ水族館」など）

・すいはくこども DAY（７/29・８/５、缶バッジ作りや工作など）

・自然のふしぎを楽しもう（８/22・23、学習講座や工作など）

⑷ 地区公民館

様々な子供向けの講座を開催

＜主な内容＞

・工作（動くおもちゃ、スライム、陶芸、折り紙など）

・スポーツ講座（モルック）

・学習（えいごであそぼう）

⑸ 青少年クリエイティブセンター

運動したい日も、勉強したい日もいつでも遊べる施設

＜主な内容＞

・てがるにクック（７/18、ビビンバ丼づくり）

・楽しい大道芸（７/25、大道芸や皿回し体験）

・楽しいバスケットボール（７/25）

・わくわくサイエンス（８/５、科学実験）

⑹ その他

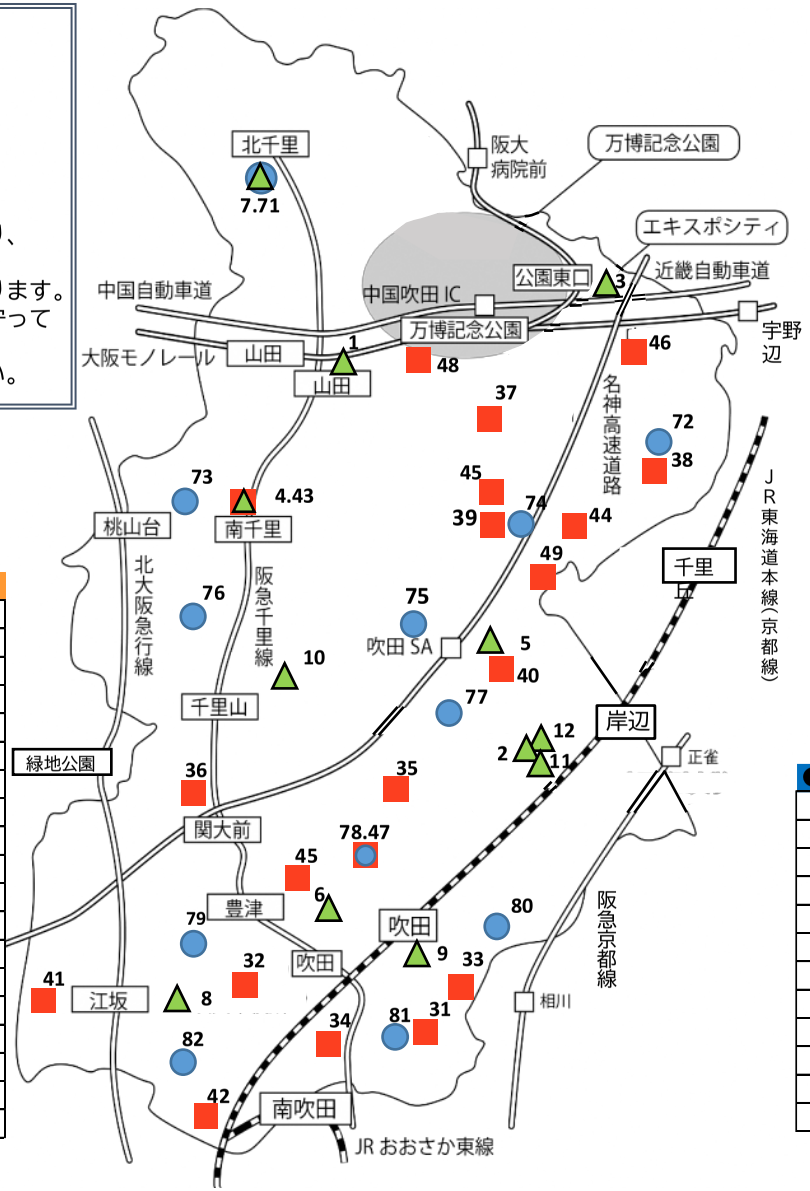
教育・学びへの支援の取組の一つとして、学校の長期休業期間中に公共施設に無料で使える自習室を設置する取組を進めています。

すいた夏休み自習室２０２６　開催期間：7/18（土）～8/24（月）

施設の利用について

・受付や予約が必要な施設があります。
　詳しくは次ページ以降で確認してください。
・開設予定日であっても、施設の行事等で
　利用できない場合もあります。
・席の予約はできません。
・本来は学習用のスペースではない場所もあり、
　静かな環境ではない場合もあります。
・自習室内で飲食が禁止されている場合もあります。
　また、ごみの廃棄方法等の施設のルールを守って
　ご利用ください。
・施設内で騒いだり、走り回らないでください。

79



▲図書館・青少年施設等		住所
1	ゆいぴあ （夢つながり未来館）	山田西4-2-43
2	青少年クリエイティブセンター	岸部中1-16-1
3	くるくるプラザ	千里万博公園4-3
4	ラコルタ （市民公益活動センター） SIFA（吹田市国際交流協会）	津雲台1-2-1（6階）
5	博物館	岸部北4-10-1
6	中央図書館	出口町18-9
7	北千里図書館	古江台3-8-1
8	江坂図書館	江坂町1-19-1
9	さんくす図書館	朝日町3-501
10	千里山・佐井寺図書館	千里山松が丘25-2
11	健都ライブラリー	岸部新町2-31
12	交流活動館	岸部中1-22-2

■公民館		住所
31	吹一地区公民館	内本町3-19-21
32	吹二地区公民館	泉町3-15-29
33	吹三地区公民館	高城町19-7
34	吹六地区公民館	南清和園町40-1
35	千一地区公民館	原町2-12-2
36	千三地区公民館	千里山西1-12-1
37	山一地区公民館	山田東2-33-1
38	山二地区公民館	千里丘下23-19
39	山三地区公民館	山田西1-26-2
40	岸二地区公民館	岸部北4-15-20
41	豊二地区公民館	豊津町47-1
42	吹田南地区公民館	南吹田4-18-15
43	南千里地区公民館	津雲台1-2-1（7階）
44	南山田地区公民館	山田市場18-6
45	西山田地区公民館	山田西2-5-1
46	東山田地区公民館	新芦屋上32-1
47	片山地区公民館	朝日が丘町15-1
48	北山田地区公民館	山田東4-43-20
49	山五地区公民館	山田南45-13

●児童会館・児童センター		住所
71	北千里児童センター	古江台3-8-1
72	千里丘児童会館	千里丘上26-19
73	竹見台児童センター	竹見台3-5-3
74	山田西児童センター	山田西1-5-1
75	五月が丘児童センター	五月が丘西5-1
76	千里山竹園児童センター	千里山竹園2-1-5
77	原町児童センター	原町4-26-8
78	朝日が丘児童センター	朝日が丘町15-1
79	豊一児童センター	垂水町3-7-13
80	日の出町児童センター	日の出町7-4
81	寿町児童センター	寿町2-8-16
82	南吹田児童センター	南吹田5-21-27

すいた夏休み自習室カレンダー2026（7/18～8/24）

2026.7.9更新

マップ	場所 時間	小学生	中学生	高校生	大学生	18 土	19 日	20 月祝	21 火	22 水	23 木	24 金	25 土	26 日	27 月	28 火	29 水	30 木	31 金	1 土	2 日	3 月	4 火	5 水	6 木	7 金	8 土	9 日	10 月	11 火祝	12 水	13 木	14 金	15 土	16 日	17 月	18 火	19 水	20 木	21 金	22 土	23 日	24 月
1	ゆいぴあ 10：00～21：30 ※日・祝は17：30まで ※中学生以下は18：00まで ※高校生は21：00まで					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
	学習室1,2は受付と登録カードの作成必要																																									
2	青少年クリエイティブセンター 9：00～21：00 ※小学3年生以下は17：00まで ※小学4年生～中学生は17：30まで					○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○
3	くるくるプラザ 9：00～17：00	×				×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	○	○	×
4	ラコルタ 9：30～21：00 ※日・祝は17：00まで ※中学生以下は18:30まで					○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×
	受付必要																																									
4	SIFA **15：00～17：00** 事前に電話かメールで申請が必要 電話：6835-1192　メール：info@suita-sifa.org				×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
5	博物館 9：30～17：15 有料エリア内のため必ず受付で声をかけてください。					○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×
6	中央図書館 10：00～17：50					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	借出カード必要																																									
7	北千里図書館 10：00～20：00 ※16歳未満は19：00まで					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	江坂図書館 10：00～17：30 ※●の日は13：00から					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	さんくす図書館 10：00～18：00 ※木・金は20：00まで ※●の日は13：00から					●	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	×	○	●	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○
10	千里山・佐井寺図書館 10：00～18：00					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	健都ライブラリー 10：00～18：00	×				×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
12	交流活動館 9：00～17：30					×	×	×	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○

マップ	場所 時間	小学生	中学生	高校生	大学生	18 土	19 日	20 月祝	21 火	22 水	23 木	24 金	25 土	26 日	27 月	28 火	29 水	30 木	31 金	1 土	2 日	3 月	4 火	5 水	6 木	7 金	8 土	9 日	10 月	11 火祝	12 水	13 木	14 金	15 土	16 日	17 月	18 火	19 水	20 木	21 金	22 土	23 日	24 月
31	吹一地区公民館 13：30～16：30					×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
32	吹二地区公民館 10：00～12：00、13：00～17：00				×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
33	吹三地区公民館 10：00～12：00、13：00～16：00		×		×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	○	×	×	○	○	×
34	吹六地区公民館 10：00～12：00、13：00～16：30				×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○
35	千一地区公民館 10：00～12：00、13：00～17：00		×		×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○
36	千三地区公民館 10：15～12：00、13：30～16：30				×	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	×	×	×
37	山一地区公民館 10：00～12：00、13：00～16：00 事前予約必要(6877-9500)					○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○
38	山二地区公民館 10：00～12：00、13：00～16：30 事前に空室状況の確認が必要(6877-9800)					×	×	○	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
39	山三地区公民館 10：00～12：00、13：30～16：30					○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○
40	岸二地区公民館 13：00～16：00					○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○
41	豊二地区公民館 13：00～16：30			×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
42	吹田南地区公民館 10：00～16：00		×			○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	×
	受付必要																																									
43	南千里地区公民館 10：30～16：00		×		×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×
44	南山田地区公民館 10：00～12：00、13：00～17：00					×	○	×	×	○	×	○	×	×	×	×	○	×	○	×	○	○	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	○	×	×	○
45	西山田地区公民館 10：30～12：00、13：30～16：00 事前に空室状況の確認が必要(6876-9933)					○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○
46	東山田地区公民館 10：00～12：00					○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○
47	片山地区公民館 10：15～12：00、13：00～17：00					○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×
48	北山田地区公民館 10：00～12：00、13：00～16：00					×	○	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×
49	山五地区公民館 10：00～17：00					○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○

児童会館・児童センターの利用について
・来館時に使用証を提示してください。使用証をお持ちでない場合はインターネットで申請が必要です。
・遊びのスペースもあるため、必ずしも静かな環境ではありません。
・図書室を自習スペースとして使用している場合があります。
・食事やおやつ（お家から持ってきたお弁当など）は12:00～13:00（※）であれば、
各館で決められたお部屋で食べられます。（※一部の施設では時間帯が異なります。）

使用証の
手続きはこちら

マップ	場所 時間	小学生	中学生	高校生	大学生	18 土	19 日	20 月祝	21 火	22 水	23 木	24 金	25 土	26 日	27 月	28 火	29 水	30 木	31 金	1 土	2 日	3 月	4 火	5 水	6 木	7 金	8 土	9 日	10 月	11 火祝	12 水	13 木	14 金	15 土	16 日	17 月	18 火	19 水	20 木	21 金	22 土	23 日	24 月
71	北千里児童センター 10：00～18：00	使用証必要		×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○
72	千里丘児童会館 10：00～18：00	使用証必要		×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
73	竹見台児童センター 10：00～18：00	使用証必要		×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
74	山田西児童センター 10：00～18：00	使用証必要		×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
75	五月が丘児童センター 10：00～18：00	使用証必要		×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
76	千里山竹園児童センター 10：00～18：00	使用証必要		×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
77	原町児童センター 10：00～18：00	使用証必要		×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
78	朝日が丘児童センター 10：00～18：00	使用証必要		×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
79	豊一児童センター 10：00～18：00	使用証必要		×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
80	日の出町児童センター 10：00～20：00 ※●の日は18：00まで	使用証必要			×	●	●	●	×	○	○	○	●	●	○	×	○	○	○	●	●	○	×	○	○	○	●	●	○	×	○	○	○	●	●	○	×	○	○	○	●	●	○
81	寿町児童センター 10：00～18：00	使用証必要		×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
82	南吹田児童センター 10：00～18：00	使用証必要		×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

発行：吹田市児童部子育て政策室